

(2) 条例や計画の策定

市民による市の男女共同参画基本計画案の作成

岩手県宮古市市民生活部生活課男女共生推進センター

(H17.4.1 現在人口 52,802 人)

TEL 0193-62-2352

FAX 0193-62-2352

メールアドレス

ホームページ

flat-pier@city.miyako.iwate.jp

http://www.city.miyako.iwate.jp/

○ 目的・概要

宮古市は、男女共同参画に関する取り組みを平成13年に着手した。当市は、その歴史背景や地理的条件から、固定的役割分担意識とともに家制度や男性優位の意識といった慣習が根強く残る地域といえる。産業は特徴的なものはなく、農漁業との兼業が多く、高齢化が急速に進んでいる。このため男女共同参画の必要性の理解、普及はあまり期待できなかった。

市は、平成13年、男女共同参画推進計画を策定するために、市民による「宮古市男女政策懇談会」を設置した。その初回、委員から「宮古市の実情に相応な計画案を市民参画によって作成し、市民に身近な男女共同参画推進計画として着実に実行すべきである」と提案された。これを受けて、懇談会は約1年半のワークショップを重ね、14年3月の中間報告の後、15年3月に最終報告「市民提案『男女共生推進プラン21』」を完成、すべて市民委員が意見を積み上げ、手作りした市民参画による計画案であった。

市はこの素案提案を尊重しつつ、市と懇談会相互の検討会を経て15年12月に基本計画を、16年4月に実施計画を策定した。

○ 特徴

懇談会は、男女共同参画に関心がある市民（公募委員・関係機関の役職員・岩手県男女共同参画サポーター）26名で組織し、座長は岩手県立大学宮古短期大学部植田真弘教授（経営情報学科長）にお願いした。座長のリードにより、委員は「具体的で実効性のある独自の計画を策定すべきである」という方向性を共有し計画素案作成をすすめた。

懇談会では、①宮古市の現状の把握 ②課題整理 ③アプローチの方策提案というステップで意見を積み重ね、④系統整理 ⑤重点推進項目整理 を経て計画案としてまとめた。そして、「男女が等しく個人として尊重され、個性と能力を活かせる社会の実現をめざす」という基本理念を生み出した。時間のかかる困難な作業であったが、市民に計画策定のプロセスにかかわってもらうこと、市民手作りの計画をベースとしたことが意識の芽吹きとなり、結果として計画策定後の男女共同参画意識の醸成につながっているのではないかと考えられる。

一方、懇談会側には行政の影響は市民提案になじまないとする意向があり、行政側への計画案の詳細提示・途中検討がされないまま最終案提案に至った。この結果、市民意見尊重と市の財政状況および行政の目的・機能とのバランスの問題を中心に調整が困難な場面もあった。

○ 実施にあたって留意・工夫した点

懇談会委員の委嘱は、組織代表には男女共同参画に関心があり市民と連携しやすい立場の方を依頼し、男女比が偏らないように配慮した。また、委員の男女共同参画に関する共通理解を進めるため、県・他市の学習機会提供と市主催の『「男女共同参画を学ぼう」勉強会』やフォーラムなど並行開催し参加を呼びかけた。ワークショップは、岩手県男女共同参画サポーターを核に議論を展開整理していただいた。また、懇談会の希望により農業・水産業従事者の女性の意見を聞く機会を設けた。担当は、宮古市の女性の現状を把握するため、福祉や介護の実態等データ紹介や先進市の計画案の情報提供のほか、行政組織を超えて教育委員会の理解を得る努力が必要であった。

全体として「独自性、具体性、実効性」という3キーワードにより、男女共同参画の可視化につながったと考えている。計画策定後は推進管理のため、宮古市男女共生推進委員会を設置（新市において再度設置予定）、チェック機能とともに推進協力の2面性をお願いした。

○ 計画策定（見直し）にかかる予算額・従事する職員数

年度	事業予算額(千円)	予算の内容	職員数(名)
13年度	160	委員報酬	1
14年度	237	委員報酬	1.2
15年度	688	委員報酬・印刷製本費	1.5
16年度	147	委員報酬	2
17年度	183	委員報酬	2

○ 取組による効果、参考データ等

市民活動団体による男女共同参画に関する市民フォーラムの企画実施を14年度から公募し、委託実施しているが、年を追って応募に意欲を示す団体が増えつつある。懇談会を26名の市民委員で組織した結果、計画策定のプロセスを共有する市民が多かったことが、市民自ら推進の担い手となる意欲につながっているのではないかと考えられる。

また、岩手男女共同参画サポーターの認定者が着実に伸びており、13年度5名から16年度累計19名となっている。意欲の高い人材が自主的にサポーターを希望しており、学習活動の継続や男女共同参画事業のボランティアも積極的であることから、市民の関心の裾野は拡大していると考えられる。

審議会等の女性委員の比率は13年度25.3%から16年度末で30.1%となった。あて職による委員は男性が多く、頭打ちの状態である。

○ 今後の課題・方向性

17年6月6日、当市は市町村合併した。男女共同参画推進計画未策定の町村との合併であり、委員による全体計画見直しを予定している。新市の市民に身近な男女共同参画計画として推進するためである。

一方、計画推進は順調とはいえない状況がある。たとえば計画では漁業を支える女性の地位向上に注目したが、地域経済の長期低迷化で、水産業はもとより季節型パート労働など女性労働力に期待されるものは事実上きびしくなっている。農林水産業団体と市の連携が必要であると計画したものの、関係者の理解はこれからである。

他方、行政内部の男女共同参画に関する意識浸透は十分とは言えず、施策の優先順位は依然として低い。庁内横断的な組織整備が今後の課題である。また、DVの顕在化により、地方公共団体にも防止と被害者保護の責務が課せられたが、女性の人権の視点・福祉施策の役割分担、実際の施策計画はこれからである。さらに任命権限による課題も残されている。

市民提案による計画が生かされるためにも、意識醸成をさらに充実させ、内外の理解を得ていく必要がある。

○ その他特記事項

宮古市は具体的で実効性がある施策として、男女共同参画のための総合的な機能を備えた拠点が必要であると計画策定している。そこで働く婦人の家が担ってきた機能を核としてそのまま継続し、男女共同参画の視点からの拡充による拠点化を図った。しかし、働く婦人の家は女性労働者の地位向上に目的限定した施設であり、男女共同参画を目的とするのは問題があると指摘されている。男女共同参画が女性の地位向上を包括し、社会全体として進むべき方向性なのではないだろうか。女性側からの地位向上努力に限界がある今、主管局主導により、厚生労働省はじめ文部科学省、農林水産省など各省庁横断で強力に施策推進され、市民全体に有意義な男女共同参画社会の姿に1歩近づくことを期待している。